

今年度、コロナ感染症の影響による日本の経済損失は GDP の約 1 割、50 ～ 60 兆円といわれています。これを福岡県に換算すると約 3 兆円前後となり、実に莫大な経済損失額となります。その影響の範囲は多岐にわたり、飲食店をはじめ、観光業、宿泊ホテル業、交通・運輸産業、各種小売業、更には製造業の分野にも影響が出ています。日本経済、福岡県をはじめ地域経済の回復のためには、一日も早くコロナ感染症を終息させるしかありません。

福岡県として、今後もコロナ感染症対策に全力で取り組んで参ります。

【 2020（令和2）年度 福岡県補正予算一覧 】

今年度、福岡県は国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」などの予算を最大限活用し、「新型コロナウイルス感染症」対策として、「医療提供体制の強化」、「感染防止対策の徹底」、「事業継続支援」、「新しい生活様式」をはじめ「生活困窮者の支援」、「緊急短期雇用の創出」に取り組んで参りました。更に、九州北部豪雨で被災した日田彦山線沿線の地域振興にも取り組んでいます。

○4月補正予算：714億5,200万円	
・「感染拡大防止と医療提供体制の強化」	95億4,400万円
・「事業継続の支援」	586億2,900万円
・「地域経済の回復と社会構造の変革」に取り組む。	32億7,900万円
○6月第1次補正予算：223億9,200万円	
・新型コロナウイルス感染症対策	213億9,200万円
・九州北部豪雨により被災した日田彦山線沿線の地域振興を図る	10億円
○6月第2次補正予算：1,445億5,900万円	
・医療提供体制等の強化と感染防止対策の徹底	735億500万円
・事業継続支援	695億8,600万円
・「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化	14億6,800万円
○9月第1次補正予算：636億9,200万円	
・新型コロナウイルス感染症対策	376億700万円
・「令和2年7月豪雨」で被災した商工業・農林漁業者支援、公共土木施設等の復旧・復興。	222億4,400万円
・安全・安心、地域防災力の強化等	38億4,100万円
○9月第2次補正追加：42億2,700万円	
・「新型コロナウイルス感染症」と「季節性インフルエンザ」の同時流行に備え、医療提供体制の強化と感染防止対策	42億2,700万円
○9月第3次補正予算：644億1,200万円	
・新型コロナウイルス感染症対策	644億1,200万円
○12月補正予算：150億2,900万円（事業費分）	
・「新型コロナウイルス感染症対策」	126億3,200万円
・「令和2年7月豪雨」災害復旧・復興対策	17億500万円
・地域医療の充実	6億9,200万円
○12月補正予算追加：5億8,501万円	
・低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金	5億8,501万円
（給付額：1世帯5万円、2人目以降の子ども1人につき3万円 世帯数：約8,500世帯（県所管の町村部）	

「外国人技能実習生等受け入れ企業緊急支援事業補助金」の申請受付を開始します！

【申請期間】2020年12月21日～2021年3月19日【対象企業】①外国人技能実習生等を受け入れた県内企業、②県内企業等で雇用される外国人技能実習生を受け入れた監理団体【補助額】技能実習生等1人当たり15万円（上限）
<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/attachment/125295.pdf>

コロナ感染症に係る支援金、助成金等、相談窓口です

1. 医療従事者、介護従事者への給付金等について

(1)「福岡県新型コロナウイルス患者対応医療従事者支援金」

「新型コロナウイルス感染症」患者の治療・看護に携わる医療従事者への感謝・応援の気持ちを表し、医療機関等を通じて、医療従事者一人につき一回限り、最大10万円の支援金を給付するものです。

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/iryojyujisha-shien.html>

(2)「福岡県新型コロナウイルス患者対応医療従事者支援金」

医療機関等で働く医療従事者や職員の皆さまに心から感謝の気持ちとともに慰労金を給付します。医療機関等を通じての申請と給付になります。

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/juujisyairoukin-iryuu.html>

(3)障がい福祉従事者慰労金

障がい福祉サービス施設・事業所等が「新型コロナウイルス感染症」対策を徹底するための取組等を支援します。

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/syougai-houkatsushien.html>

(4)介護サービス事業所・施設等における感染症対策支援事業への補助

介護サービス事業所・施設等に勤務する職員に対する慰労金を支給します。

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kinkyuuhoukatusienn2.html>

2. 事業者向け支援・相談窓口

「新型コロナウイルス感染症」の影響により、県内の事業者の皆様は大変厳しい経営環境にあります。国・福岡県として、県内の事業者の皆様へ以下の支援を行っていますので、是非、ご利用ください。

- ①経営に関する全般的な相談窓口
- ②感染防止対策に関する補助金
- ③補助金・助成金
- ④給付金
- ⑤資金繰り
- ⑥県税の申告・納付期限の延長、徴収の猶予等 その他

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/covid-19-support-corporation.html#a-5>

3. 県民の皆様への支援・相談窓口

「新型コロナウイルス感染症」に係る県民の皆様への支援、ご相談をお受けしています。

- ・受診・相談センター、医療に関する相談窓口
- ・休暇、休業、解雇等の労働に関するもの
- ・給付金・貸付等
（特別定額給付金、子育て世帯への臨時特別給付金、ひとり親世帯臨時特別給付金等）
- ・生活支援（住居、学費、外国人向け等）
- ・緊急短期雇用創出事業
- ・就職支援・相談窓口
- ・県税の申告・納付期限の延長、徴収の猶予等
- ・県貸付金の償還金等の支払猶予等について
- ・その他（人権の尊重、児童虐待、DV、心の健康、妊婦、看護師）

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/covid-19-support-individual.html>